

東国荘園における当知行と職

福島紀子

Tochigyo and Shiki in the Togoku Shoen

はじめに

- ①太田莊の開発と地頭職
- ②大倉郷地頭職相論と国人領主島津氏
- ③信濃島津氏の自立と島津本宗家との対立
おわりに

[論文要旨]

信濃国上水内郡で、平安期から戦国時代まで継続した、もと近衛家領荘園の太田莊では、地頭職を持つ金沢称名寺と島津氏が、独自の開發と所領経営によって支配が拮抗する状態にあった。建武政権による称名寺側地頭職の没収を契機に、称名寺と島津氏との間で地頭職相論が行われる一方で、地頭職を相伝する島津本宗家と、現地支配にあたる信濃島津氏との間には、職の支配をめぐって乖離が生じ、信濃島津氏による当知行は、島津本宗家にとって押領と称される事態にまでいたる。これは南北朝の内乱を経過する中で、荘園における支配構造が大きな転換を余儀なくされ、荘園住民は職の保全を迫られる一方で、職によらない領域支配の道を模索する機会を得ることができたことを示す端的な現れとして、武家による当知行が展開する反面、代官僧を派遣した寺家による支配も、知行の法的根拠である国家的職の体系の境外にまで踏み出しつつあった。しかし太田莊では、広範囲な寺院間の連合によって維持されていた称名

寺の地頭職支配は、最終的には信濃島津氏の当知行に蚕食される形で終息していった。

南北朝期の地頭職相論の中では、信濃島津氏は北信濃に基盤を持つ国人領主との連合を形成し、実体的には高梨氏の勢力圏に取り込まれながらも、当知行権益の保全に務めた。南北朝内乱の終焉とともに確立された国人領主層の当知行の体制は、信濃島津氏同様に国人層の連合形成が活性化するなかで、強化されていた。反面、幕府—守護—国人の体制確立の過程で、応永六年に起った信濃守護小笠原氏に対する国人一揆大塔合戦は、領域裁定者として臨む幕府—守護権限の試金石ともなるものであった。

本稿では、南北朝内乱期の荘園内部における「武家の当知行」と、「寺家の支配」との相克のなかで、荘園住民が最終的に選択したと推定される「武家の当知行」について検討した。